

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月5日開催

- No. 1 **空き家対策について**
建設課、税務課
- No. 2 **荒谷原崎線と久野本若松線の交差点への信号機取り付けについて**
生活環境課、市長公室
- No. 3 **交差点の事故防止対策について**
建設課、生活環境課
- No. 4 **山元交差点の段差、窪みの改善について**
建設課
- No. 5 **防災対策について**
危機管理室、農林課
- No. 6 **国道13号線と久野本若松線との交差点の渋滞問題について**
建設課、生活環境課
- No. 7 **冬期間の歩道の除雪について**
建設課
- No. 8 **津山地区（上貫津町内）のまちづくりのプラン設計について**
市長公室
- No. 9 **鳥獣害対策について**
農林課
- No. 10 **街路樹、大木、その他の倒木調査について**
建設課、都市計画課、危機管理室
- No. 11 **道路と橋の拡幅について**
建設課
- No. 12 **はな駒荘の利用回数券の発行と開館日について**
社会福祉課
- No. 13 **えびす沼公園グラウンドのイシクラゲ繁殖対策について**
都市計画課

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月5日開催

No.	1	標 題	空き家対策について
所管課等		建設課、税務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>空き家を撤去し更地にした場合に、固定資産税額が建物のある場合より約6倍になると聞いており、空き家が放置される原因になっているのではないのでしょうか。県や国に、この基準の見直しの要請をお願いします。</p> <p>また、3月に空き家が火災となり、その後に建設課へ相談に伺い今後の後始末について話し合いましたが、進展がなく、近隣住民から苦情があり困っています。</p> <p>同様に、積雪により倒壊したままになっている空き家もあります。その空き家は上下水道も浄化槽もなく、時々異臭がして近所でも困っている現状を市に報告していますが、そのままで進展がありません。市の考えをお聞かせください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>住宅用地は、その税負担を軽減することを目的として、その面積によって特例措置が適用され、200㎡までは6分の1、残りが3分の1に課税標準額が軽減されます。住宅用地とは、その住宅を維持し又はその効用を果たすために使用されている土地であり、住宅用地の特例は税法上特別に軽減している制度であり御理解をお願いします。ただし、この特例措置は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、除却等の必要な措置をとることの勧告を受けた空き家（特定空家等）については、軽減措置の対象から除外することとされていますので、更地にしなくても固定資産税額は上がることになります。</p> <p>なお、火災が発生した空き家については、現在も警察署が火災原因を調査しており、立入が制限されている状況にあります。今後も警察署と情報共有を図り、早期の火災残材の撤去に向けた所有者等との協議及び調整を進めていきたいと考えています。また、積雪により倒壊した空き家については、3月中旬に地域からの情報提供を通じ、現場確認を実施し、所有者等の特定を行っている状況です。当該空き家は、相続や権利関係が複雑であることから、管理者の特定に相当の時間を要しています。</p> <p>空き家対策については、空き家バンクや空き家の改修又は除却に対する補助制度の運用により、空き家の利活用の促進を図っています。また、空き家の発生予防を図る観点から、相談会やセミナーを関係団体の協力のもと開催しています。</p> <p>人口減少・少子高齢化を背景に、空き家は今後も増加することが予想されますので、空き家の情報提供や発生予防に関して引き続き、所有者等への適正管理の啓蒙や働き掛け、補助制度の拡充等の検討を行っていきます。</p>			

No.	2	標 題	荒谷原崎線と久野本若松線の交差点への信号機取り付けについて
所管課等		生活環境課、市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>荒谷原崎線と久野本若松線の交差点への信号機の取り付けについて、以前から要望していますが、設置に至っていません。最近では交差点付近に家が建ち、さらに</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月5日開催

視界が悪くなり大変危険ですので、早急に対応をお願いします。

<回答及び対応状況>

御提言の交差点を含め信号機設置については、毎年、県公安委員会に対して本市の重要事業要望を行っているところです。今年6月にも設置の要望を行いました。今年度における信号機の設置予定台数は県全体で数基という状況で、既に市外の他の場所に設置が決定しているとのことでした。

また、信号機設置に係るコストが非常に高くなっていることと、既存の信号機の更新に多額の経費がかかっていることなどから、県では、新規設置台数が大きく減っている状況であり、既存の信号機について不要な箇所があれば、それを廃止して新たな信号機を設置するなどの方法が採れないか検討してほしいとのことでした。

特に御提言の交差点については、昨年9月2日に県警本部や村山総合支庁道路課、市、地域の関係者などが現地の状況を確認しながら、県警本部に信号機設置を要望したり、当該交差点の安全確保について話し合ったりしたところですが、現段階では、残念ながら信号機がいつ設置になるのか明確にお答えできません。市としましては、県公安委員会に対し信号機設置の必要性を十分御説明しながら早期に設置していただけるよう引き続き要望していきます。

No.	3	標 題	交差点の事故防止対策について
所管課等		建設課、生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>県道天童停車場若松線とスーパー農道の交差点がS字カーブになっており、見通しが悪く事故が多く発生しています。来年開催される最上三十三観音札所の御開帳にあたり通行量が増え、当該交差点に不慣れた車も多く通行すると思われます。ハンブを付けるなど何か事故防止対策を取っていただけないでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>一般県道天童停車場若松線とスーパー農道との交差点付近につきましては、御提言のとおりS字カーブで見通しが悪い状況となっています。</p> <p>令和元年度に、地域からの要望を受け、「交差点注意」と「減速マーク」の路面表示を行い、通行車への注意喚起を行いました。</p> <p>また、スーパー農道を通る車両のスピード抑制対策として、車線の両端に破線を施して幅員を狭く見せるドットラインの設置を8月6日に実施しました。</p> <p>この度の御提言を受け、再度交差点を確認したところ、一般県道天童停車場若松線の「止まれ」の路面標示が消えかかっているため、天童警察署に再塗装を依頼するとともに、通行車両の速度違反に対する規制等についても、パトロールの強化を依頼しましたので、御理解をお願いします。</p>			

No.	4	標 題	山元交差点の段差、窪みの改善について
所管課等		建設課	

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月5日開催

《市民のこえ》

山元交差点の東西の道路で、東から西に向かう交差点の直前の部分が低くなっていて、強い雨が降ると水が溜まり歩道も水浸しになります。さらに表面のアスファルトが剥がれて段差になっており、早朝車の少ない時にトラックなどの大型車が猛スピードでそこを通過すると、衝撃音がします。早急に低くなっている部分を平らになるよう補修をお願いします。

＜回答及び対応状況＞

御提言の箇所につきましては、一般県道荒谷原崎線とスーパー農道との管理の境となっており、現地を確認したところ、舗装の打ち継ぎ目が破損している状況であったため、応急措置を行いました。現在、県道管理者である山形県と補修についての打合せを行っています。

また、車道からの雨水が歩道へ流れ込む件については、側溝へスムーズに排水し、歩道に水たまりができないように、側溝蓋をグレーチングに交換しました。

No.	5	標 題	防災対策について
所管課等		危機管理室、農林課	
<h2>《市民のこえ》</h2> <p>昨今の異常気象により豪雨や土砂災害が各地で多発する中で、防災意識の向上がより一層大切になってきています。昨年の7月豪雨では、最上川が氾濫する被害などが発生しました。その際に、市災害対策本部から早めに情報が適切に発出され、上貫津の住民も市立津山公民館に避難することができました。ぜひ、大きな被害にならないためにも、さらにハザードマップの精度の高いものになるよう適切な見直しをお願いします。</p> <p>また、土石流などを防ぐため、普段から河川流域全域や防災林の保全、点検が大切と考えます。さらに、被害の状況により避難所を1か所に限らず、遠方や交通事情により高台や第二避難所の適切な選定判断も必要かと思いますので、避難場所の確保や避難経路等の支援をぜひお願いしたいです。</p> <p>豪雨などにより発生する災害を防ぎ、ハザードマップを適切に活用するためにも、地域住民への防災支援をお願いします。</p>			
<h2>＜回答及び対応状況＞</h2> <p>近年、各地で自然災害が多発し、甚大な被害をもたらしており、当市においても、いつ何時自然災害が発生してもおかしくない状況です。</p> <p>ハザードマップにつきましては、県と連携しながら浸水区域など見直しを行い、一昨年市民の皆様にご配布させていただきました。日頃からハザードマップで自宅の災害リスクととるべき行動を確認し、「自らの命は自らが守る」意識を大前提として、適切な避難行動を家族などで確認いただくようお願いいたします。また「避難」は「難」を「避」けることですので、避難所への避難だけでなく、安全な親戚・知人宅も避難先の一つとしながら、避難が必要な時間帯や季節なども含めて確認をお願いします。</p> <p>現在、避難所運営関係者会議を各地区で開催し、市の担当職員も指定避難所に張</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月5日開催

り付け、避難所開設等について話し合いを行っています。地域の防災訓練などを行う場合は市で支援してまいりますので、ご相談ください。

No.	6	標 題	国道13号線と久野本若松線との交差点の渋滞問題について
所管課等		建設課、生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>国道13号線と久野本若松線との交差点の東側（ダイハツ自動車側）は、朝と夕方、天童高校の送迎車で大渋滞します。道路幅が狭く、直進車、右折車が一緒のためなかなか進みません。直進車と右折車の完全なライン仕切りはできないと思いますが車2台は並ぶことができるため、せめて右折のマークを引けば運転手の意識づけになるのではないのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市道久野本若松線の当該交差点につきましては、朝の送迎車による渋滞のため、以前から地域の皆様に道路拡幅の要望をいただいておりますが、この度の御提言のとおり、現在の道路幅員の中で右折車両の分離を行うため、8月下旬に外側線の引き直しを実施しました。</p> <p>あわせて、天童二中の東側を通る市道山元道満線の道路改良事業についても進捗していることから、右折車両の分散化が期待されると考えているところです。</p>			

No.	7	標 題	冬期間の歩道の除雪について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>温泉町内では、子どもたちが登校した後に通学路の歩道の除雪がなされていますが、登校前にお願ひできないのでしょうか。</p> <p>また、温泉の熱源を利用した歩道の融雪化など将来的に考えられないのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市の除雪作業においては、夜間除雪を原則としており、午前2時におおむね10センチメートルの降雪がある場合に出動し、交通量が増える午前7時30分までに除雪作業を完了することを基本としています。</p> <p>オペレーター不足など限られた除雪業者及び除雪車により作業を行っており、道路状況に合わせて除雪車両を使い分けているため、路線毎に除雪時間帯が異なっており一部通行に影響を及ぼしてしまいう場合もありました。</p> <p>今後、この度の大雪の経験を活かし、除雪計画の見直しを図るとともに、小型除雪車の増強なども含めた検討を進めています。</p> <p>温泉の熱源を利用した歩道の融雪化については、大規模な施設の整備が必要となるため、難しいと考えております。</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月5日開催

No.	8	標 題	津山地区（上貫津町内）のまちづくりのプラン設計について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>地域の自然や伝統、文化遺産を守りながら、地域の住民が住みよい魅力的な町のプランをつくり便利で幸せに暮らせる地域を目指していきたくと考えています。地域には、伝統や歴史文化の格知学舎や重要文化財の昌林寺、昔の東善寺跡、天然記念物のじゃがらもがら、県指定の名水百選の清流、紅花の里の観光、また、おいしい果樹、農作物などたくさん宝があります。ぜひ、このような宝とともに生活に根差した全体的なまちづくりのプランニングをお願いしたいと思っています。</p> <p>次の世代に美しい自然と集落を大切に守り、他のまちからぜひ住んでみたいと言われるような、夢と希望のある地域を実現できるようにしていきたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市では、令和3年3月に、天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略と第七次天童市総合計画後期計画を兼ねて策定し、今後見込まれる人口の減少に対峙しながら地域活力を維持していくため、目指すべき市の将来像を示したところです。</p> <p>人口減少が大きな課題となる中、第七次総合計画では、市全体としての構想は示していますが、地域ごとのデザインについては、地域の皆様で話し合っただき、市はそのために協力していくということで地域の活性化を図っていきたくと思います。地域づくりに地域の皆様の思いや意見がしっかりとあれば、地域も活性化されると思いますので、ぜひ皆様の思いを共有し地域づくりを進めていただければと思います。</p>			

No.	9	標 題	鳥獣害対策について
所管課等		農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>サルとイノシシの被害が特にひどい状況です。サルは人を怖がらず威嚇してきます。花火で追い払うだけでは増え続ける一方です。イノシシについては、下の方の届くところのリンゴを食し、その枝まで折られてしまっています。若松地区では、鳥獣害により作れなくなった作物が出てきています。サルとイノシシの数を減らしてもらえないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>鳥獣被害対策では、放置果樹や野菜残渣の撤去や侵入防止柵による防除等による環境整備、わなによる捕獲の3つの対策を組み合わせることで高い効果を発揮します。</p> <p>摘果で落とした果実や収穫していない柿や野菜などをそのままにしていると、サルやイノシシの食料となってしまいます。一部の地域だけではなく広範囲で食料となる果物や野菜などを園地に残さないことが大切です。農地であれば侵入防止用の電気柵等を全体に囲むよう設置することも効果的であります。</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月5日開催

また、昨年度から着任した鳥獣被害対策の地域おこし協力隊も、干布・津山地域を中心にイノシシ等の棲み家となりやすい耕作放棄地の草刈りをするなどの対策に取り組んでおります。ぜひ地域の皆様の協力を得ながら対策していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

No.	10	標 題	街路樹、大木、その他の倒木調査について
所管課等		建設課、都市計画課、危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>東京都港区で駐車場の大木が倒れ、車を直撃したとのニュースがありました。全国的に街路樹や屋敷の大木が倒れたと時折報道されています。幸い近くには、それほどの大木はありませんが、市内では公園や駐車場、公道、私有地などに大木があるかと思ひます。</p> <p>大木が倒れた際に、大きな事故になってからでは取り返しがつきません。ぜひ定期的な木の調査や行政指導をお願ひします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>昨年のお雪では、若松寺に向かう道路でも倒木があり、電線を巻き込む大きな被害もありました。市内公園の樹木や街路樹等の維持管理については、東北電力やNTT東日本等と連携を図りながら、各管理者における定期的なパトロールや樹木の消毒・剪定などの維持管理の際に、枯れ木の状況を確認するなど、平時より対応をしていきたいと思ひます。</p> <p>なお、昨年度のまちづくり懇談会においても提言がありましたように、災害時に被害をもたらす恐れがある巨木については、防災の視点からも管理状況を確認することが大切です。不安と思われる樹木等がありましたら、地域の皆様からの情報提供をお願ひします。</p>			

No.	11	標 題	道路と橋の拡幅について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>古瀬川にかかる橋を含め市道南前田線は、幅が狭いため通り抜け禁止の看板があるにもかかわらず、入ってくる車が後を経たず、その都度、私有地に入ってUターンしていくため迷惑している状況です。また、脱輪する車も多くあり、その都度周りの住民が手助けをしている状況でもあります。以前に嘆願書も出しており、継続課題としていただき、ぜひ道路と橋の拡幅をお願ひします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市道南前田線につきましては、一般県道荒谷原崎線やスーパー農道の開通により、代替道路が既に整備されており、拡幅工事の計画はありません。誤進入する車両への対策については、地域の方と話し合いながら、昨年度に固定式の看板を設置し、</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月5日開催

今年度も、移動式の看板を作成し、地域の方の協力をいただきながらより見えやすい位置に設置しました。

また、一般財団法人デジタル道路地図協会に、当該路線は道路幅員が狭く通り抜けできない道路であるとの情報提供を行い、カーナビが招く誤進入の抑制を図るとともに、奥まった箇所の道路幅員が視覚的に確認できるよう外側線の引き方を工夫したところ、地域の方からは、対策の効果が発揮されたとのことのお礼の言葉もいただいておりますので、御理解をお願いいたします。

No.	12	標 題	はな駒荘の利用回数券の発行と開館日について
所管課等		社会福祉課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨年オープンした「はな駒荘」は、大変明るく清潔感にあふれる施設で、また利用したいと感じています。</p> <p>しかしながら、他の日帰り入浴施設と違い、回数券の発行がされていません。高齢者等には低価格の料金設定にはなっていますが、公衆浴場としての位置づけにもなっていますので、ぜひ回数券の発行について検討していただきたいです。</p> <p>また、現在は毎週月曜日が休館日になっていますが、「ゆびあ」のように休館日を月1回に減らし、開館日を増やすことでさらに利用しやすい施設にしてほしいと思います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>高齢者健康福祉施設はな駒荘の回数券については、ある程度利用者数や運営に係る経費等が把握できた時点で導入の是非を検討したいと考えています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、通常の運営ができていないことから、現時点で回数券導入に係る検討には入っていない状況です。</p> <p>また、休館日については、住宅街に立地していることから近隣住民の生活環境に配慮するため、さらには、現在の施設をより長く快適に使用できるようこまめにメンテナンスを実施するために、週1日の休館日を設定しています。御理解をお願いいたします。</p>			

No.	13	標 題	えびす沼公園グラウンドのイシクラゲ繁殖対策について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年のまちづくり懇談会でも提案しました下貫津地区のえびす沼公園グラウンドのイシクラゲについて、現在のところ雨の量が少なく繁殖が抑えられているように思いますが、今年度はどのような対策を検討しているのかお聞かせください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>えびす沼公園のイシクラゲについては、令和元年10月と令和2年9月に、地元</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月5日開催

町内会役員の皆様に御協力いただき、合同で除去作業を実施したところです。その結果、作業前に比べてイシクラゲの繁殖面積は激減しております。今年度も、繁茂が予想される10月を目途に、イシクラゲの除去作業を継続し、昨年以上にイシクラゲが減少するように努めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしく申し上げます。